

VI. コンピュータルーム・メディアルームの利用案内

本学のコンピュータルーム・メディアルームは、本学の教育・研究に資することを目的とした施設である。各科目での課題の作成、卒業論文や、修士・博士論文等のための研究活動や、情報科学・情報処理に関する教育・研究活動のために利用できる。

ネットワーク管理細則を読み、利用上の留意事項を厳守すること。

利用資格

本学のコンピュータルーム・メディアルームは以下のいずれかに該当する者に限り利用できる。

- ① 教職員
- ② 学部学生および大学院生
- ③ 研究生、科目等履修生、留学生
- ④ その他情報システム委員会の議を経て学長が許可した者

施設概要

- ① コンピュータルーム（本館 405 号室）
- ② メディアルーム（2 号館 2F）
- ③ 校内無線 LAN（Wi-Fi）接続サービス

本館 B1F-6F、2 号館 1F-8F

利用方法については、システムサポートページ

(<http://nadeshiko.slcn.ac.jp/pc-support>)を参照すること。

利用時間

- ① 開室日（大学開校日）

コンピュータルーム

	405
平日	8:00～19:50
土曜	8:00～16:50

メディアルーム

	学部生	大学院生
平日	8:00～20:00	8:00～24:00*
土曜	8:00～18:00	8:00～24:00*

*20:00 時以降の入退出には学生証が必要。

②閉室日

日曜、祝日、本学創立記念日（1月25日）、クリスマス（12月25日）
年末年始、夏季冬季一斉休暇、メンテナンス等の作業日^(※)、入学試験日など
(※)メンテナンスなど臨時に閉室する場合はその都度掲示する。

③その他（優先順位等）

- a. 授業、ゼミナール、講習会による利用を優先する。
- b. 時間外の利用

ゼミナール、講習会、卒業研究、修士・博士論文に関わる研究については、
本学専任教員立会いのもとで利用できる。その際は、本学専任教員を利用責任
者とし、利用日前日までに学生支援センター窓口まで申請すること。

サポート

アプリケーションの操作、利用方法、トラブル等についてSEによるサポートが
受けられる。

例えば：

- ログイン・ログアウトの方法がわからない
- パスワードの変更の仕方がわからない
- 周辺機器（USBメモリ、プリンター等）の使い方がわからない
- ログイン・ログアウトができない
- コンピュータが動かなくなった（フリーズした）
- コンピュータが起動しない
- プリンターに出力したが、出てこない
- プリンターに用紙が詰まった

① サポート窓口（問い合わせ先）

○本館 4F406 室
内線 4961
systemroom@slcn.ac.jp

② 教科目の課題は、科目担当教員とよく連絡を取りながらすすめること。

利用上の留意事項

コンピュータルーム・メディアルームは、本学の教育・研究のための施設である。学
生は、各科目の課題作成や論文作成等、学習支援のための施設として利用すること。学

業に関連のない個人的な目的による使用を禁じる。

- ① コンピュータルーム・メディアルームでの留意事項
 - a. 使用後は必ずシャットダウンをし、電源を切ってから退席すること。
 - b. コンピュータルーム関連のお知らせは、通常、コンピュータルーム、メディアルーム、イントラサイト「学内 WEB なでしこ (<http://nadeshiko.slcn.ac.jp/>)」で確認すること。
 - c. 室内では静粛にすること。雑談や携帯電話の使用を禁じる。
 - d. 室内での飲食は固く禁じる。机上にあった場合は退出となることがある。
 - e. 貴重品・所持品の管理は、各自で責任をもって行くこと。貴重品は常に携帯すること。
 - f. コンピュータルーム・メディアルームに常備のマニュアルを室外に持ち出すことはできない(禁帯出扱いとする)。マニュアルを借りたい場合は、図書館の書籍を正規の方法で借り出し、各自が責任をもって管理、返却すること。
 - g. コンピュータルーム・メディアルームは時間に余裕をもって利用すること。特に、授業の直前や短い休憩時間のときに駆け込んで、急いで作業することのないよう努力すること。
 - h. 不在時の座席の確保(いわゆる席取り)を禁じます。
 - i. ゴミの放置を禁じます
- ② コンピュータルーム・メディアルーム機器の利用上の留意事項
 - a. 個人の成果物の管理
学生が作成したデータやファイル等は、各自が責任をもって別媒体に保存すること。機器の故障等の原因でデータが紛失・破壊された場合でも、大学は一切の責任を負わない。
 - b. プリンターの使用上の注意
用紙やトナーの節約のため、プリンターへの出力は必要最小限の範囲にとどめること。また、プリンターは、複数の利用者が共有で利用しているため、一度に大量の印刷をして占有することのないように心がけること。
 - c. ソフトウェアのインストール
学生が、コンピュータの設定を変更したり、プログラム関連のファイルを移動・削除することを禁じる。
 - d. ディスプレイについて
指先や鉛筆・ペンなどで擦ることを禁じる
- ③ 各種アカウント (Google Apps、Manaba、CampusPlan) の取扱いについて
各種アカウント (Google Apps、Manaba、CampusPlan) は大切に扱うこと。

遵守事項違反行為への対応

ネットワーク管理細則に記されている遵守事項に違反があった場合、違反者は第18条に基づいて、処分される。

学生情報システム委員会

コンピュータールーム・メディアルームを含め、大学の情報システムに関する学習環境の
発展向上を期して、各学年（学部・大学院）より選出された学生